

資本蓄積論の構成（中）：利子生み資本と資本蓄積 （I）

逢坂，充

<https://doi.org/10.15017/4491762>

出版情報：経済学研究. 53 (4/5), pp.85-104, 1988-02-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



資本蓄積論の構成（中）

——利子生み資本と資本蓄積（I）——

逢 坂 充

目 次

- [I] 本来の資本蓄積論の位相
 - (A) 問題の所在——『資本論』の4つの蓄積論について
 - (B) 資本蓄積論の視角の資本循環論の方法
- [II] 相対的過剰人口論の論証問題
 - (A) 可変資本の増大と過剰人口形成のパラドックス
 - (B) 相対的過剰人口論の本旨
以上『経済学研究』第52巻第1～4号
- [III] 利子生み資本論の主題
 - (A) 問題の回顧——本来の資本蓄積論の立場から
 - (B) 主題に関する若干の省察
- [IV] 利子生み資本の独自の性格
 - (A) 「はじめから資本」としての独自性
 - (B) 貸付と回収——流通形態上の独自性
- [V] 利子生み資本の物神性の論証
 - (A) 質的分割論の3つの段階
 - (B) 利子と企業者利得の対立・監督賃金
以上本号

[III] 利子生み資本論の主題

(A) 問題の回顧——本来の資本蓄積論の立場から

『資本論』中には、周知のように、主題として特に考察された資本蓄積論なるものが4篇に及んで存在する。すなわち、まず第1部第7篇での「資本の蓄積過程」の分析を筆頭に、第2部では第3篇「社会的総資本の再生産と流通」中の「蓄積と拡大再生産」の箇所において、また第3部では、第3篇「利潤率の傾向的低下の法則」論の展開を通して、そしてさらに第5篇

の「利子と企業者利得とへの利潤の分裂、利子生み資本」論でも、いわゆる「貨幣資本と現実資本」のタイトルのもとに資本の蓄積に関する考察が試みられていた。もとより、これら4篇で展開された蓄積論は、『資本論』の体系が3部編成から成るその独自の構成と方法に従って、おのがじ蓄積過程の特殊的で一面的な諸問題をそれぞれに主題化したものであり、それゆえにそれらは蓄積過程のいわば「各」論の展開とでもいべきものではあるが、しかし、基本的にこれら4つの篇の蓄積論が、『資本論』体系において主題としての資本蓄積論を成していることに間違いはない。

さて前稿では、以上の『資本論』の蓄積論に対して、われわれは、この「各」論としての4つの蓄積論をそれぞれ相対化して互いに対自化し統合化することによって、あらたに「総」論としての資本蓄積論を構想すべきではないか、という問題を提起した。いま、それを再言すれば、『資本論』では4つの篇に分散する特殊の蓄積論を、ひとつの現実的な蓄積過程のなかに一旦溶解して夫それをきちんと位置づけ、しかる後にそれらを統合化したトータルな資本蓄積論が展開されて然るべきではあるまいか¹⁾、と。このような問題をあえてわれわれが提起す

1) 拙稿「資本蓄積論の構成（上）」『経済学研究』第52巻第1～4合併号、64ページ。

る所以は、先にも一言触れたが、以上の4つの篇の蓄積論は、『資本論』の特有な体系的方法と構成にのっとって、現実の蓄積過程をそれぞれ特殊な主題の下に面的に抽象化して考察されたものであり、かつそうした面的考察はむしろ当然の理であった、という『資本論』の理解にまず由来する。だが、これを逆にいえば、これらの蓄積篇には、それぞれの特異な主題に応じた抽象化のゆえに免れ難い曖昧さや展開の不十分な論点が種々残されていた、ということもまた明らかである。だからこそ、けだし、これら特殊な主題を包括しつつ、現実の蓄積過程をひとつのトータルな過程として体系的に把握する蓄積論があらためて構想されて然るべきではあるまいか、というのがわれわれの問題提起の趣旨に他ならない。そして、この種の蓄積論をわれわれはとくに「本来の資本蓄積論」と称し、同時に前稿では、こうした問題意識を、『資本論』中でもひとときユニークな資本循環の理論から学ぶとともにこの理論の展開手法に擬えて論じておいた。資本循環論では周知のように、資本の循環運動を3つの形態に分解して、それぞれを面的に特殊化しつついわば「各」論として考察した後、現実の総循環形態が、あらためてこれら特殊な「各」形態の重層的「統一」態として、すなわち「各」論の統合化によって把握されていたのであって、この点に方法上われわれのいう「本来の資本蓄積論」の構想と極めて類似した関係が認められてよいからである²⁾。

ともあれ、以上のような趣旨の問題提起に基づいて、まずわれわれは第1部第7篇の資本蓄積論を検討し、この篇の蓄積論が、これを「各」論として看するとき、どのような問題を孕んでい

たかを追究した。前稿ではその結論として、この篇の主題であった資本蓄積の拡大とその拡大に不可欠な労働人口に関する本質的な関係が、いわゆる相対的過剰人口の生産または「資本主義的蓄積の一般的法則」として基本的には解明されていたということではできても、さらに進んで、では現実の過程で資本の蓄積態様がこの相対的過剰人口をいかに形成するのか、しかもそれを労働人口の「自然的増加の制限」からも相対的に自由な労働力の増加として、文字通りの相対的過剰人口としていかに具体的につくりだすのか、という点の積極的な論証は、遺憾ながら遂に不十分なままに終らざるをえなかった、ということも明らかにした。もちろんこの点は、第1部の論理次元からすれば、方法上当然なことであったといわねばならない。けだし、過剰人口のこうした点に関する積極的で完全な論証のためには、主体である資本蓄積の側の現実的な態様、殊に諸資本の競争を展開する高次の蓄積過程の考察が不可欠だからであって、その意味では、この論証問題はむしろ第3部第3篇の「利潤率の低下法則」論の展開を待って、すなわち「人口の過剰を伴う資本の過剰」の問題と固く結びつくことによってはじめて完結することになる、といわねばならない³⁾。こうしてわれわれは、第1部の蓄積論を「本来の資本蓄積論」への統合という観点から検討してみて、以上のような方法上からも後に残さざるをえない未完成な問題領域のあることを確認しえたが、じつはそのことによってなお一層、「本来の資本蓄積

2) 資本循環論の全体的な考察は、拙著『再生産と競争の理論』（梓出版社）の第1篇第3章で詳しく行なっているので、参照を乞いたい。

3) 拙稿「人口の過剰と資本の過剰の経済学」（『経済研究』一橋大学第38巻第1号、所収）では、相対的過剰人口の問題は、生産力の発展に基因する過剰資本の問題と有機的に結びつけて論証すべきであるという点をさらに強調するとともに、相対的過剰人口の論証問題に対して1つの解決を示唆しておいた。

論」の展開というわれわれの構想が模索されて然るべきことを強調したのであった。

さてそこで、次の考察対象として、われわれは以上とまったく同様の観点から、『資本論』の第3部第5篇の利子生み資本論とそこに含まれる「貨幣資本と現実資本」論を取り上げよう。したがって、第2部第3篇の蓄積論は一旦その考察を後にまわすとして。第2部の蓄積論がすぐれて社会的再生産の視角から、蓄積と拡大再生産にとって不可欠な物的諸条件である ΔP_m と ΔK_m 、そして追加貨幣資本 ΔG の創出と確保のための諸条件を解明したものである以上、こうした現実資本の再生産と蓄積が、貨幣資本または資本の貨幣機能を専ら支配する信用制度を介していかに行なわれているかは、いずれ後で問題にしなければならぬであろう。そのためにはむしろ前もって、利子生み資本や信用制度に関する一般的な考察、つまりその本質や機能は何か、またそれは現実資本の再生産と何を契機に、どのように結びつくのか、といったいくつかの基本的な論点をあらかじめ明確にしておくことが必要だからである。だが、いずれにしても、これから試みる利子生み資本論の検討は、あくまでもわれわれの問題関心に深く基づくものであることを重ねて強調しておきたい。然らば問題は奈辺にあり、どこに焦点を定めればよいのであろうか？

（B） 主題に関する若干の省察

まず、われわれの直接の問題は、以上からも極めて当然ながら、「本来の資本蓄積論」の展開というわれわれの構想にとって、この第5篇の利子生み資本論とは何であろうか、またとくに「貨幣資本と現実資本」論とはいったい何であったか、ということにある。換言すれば、利子生み資本論の全体に対して、いまわれわれは

「本来の資本蓄積論」という、いわば外在的な立場から考察を加えようというのであるが、それはけだし、こうした外在的な立場から考察を深めることによってかえって、第5篇利子生み資本論の全体を貫ぬく主題がより一層鮮明になりはしないか、と思われるからである。ここに、われわれはあえて第5篇全体の主題といい、その主題を問題にしようというわけである。なぜなら、この第5篇の蓄積論もまた、われわれの問題関心からすれば、それぞれに特殊な「各」論の1つでしかない以上、そうしたものとして第5篇全体を貫ぬく主題が何であったかを、まづもって問わねばならぬからである。

こうして、さしあたりわれわれの課題は、第5篇利子生み資本論の全体的な主題を明確にすることから始めねばならない。

ところが、以上のように課題を設定してくると、どうしてもこの篇の構成上に関する従来からの難問について、いささかなりとも言及せざるをえないのは、ことの必定であろう。

従来、この篇は、最終の「資本主義以前」の章を措くならば、前半の第21章から第24章では利子生み資本の抽象的一般的な考察が課題であるのに対して、第25章以降では信用や信用制度といった利子生み資本の具体的な運動機構がむしろ積極的に考察されているといった具合に、大きく2つの考察分野に分かれるものとして一般に理解されている。要するに、前者は利子生み資本の形態規定とこの形態に宿る物神的性格の解明が課題とされ、したがってその本質論の展開であるとすれば、後者はそれを承けて、利子生み資本が具体的に機能し運動する機構や姿態の考察を主題とし、それゆえこの資本の現実的な運動論——その意味でこれを信用論または信用制度論といってもよいが——の展開であつ

た、と解するわけである。確かに、この篇に関して、以上のように両者を、利子生み資本概念の抽象的な本質規定とその具体的な展開論とに2分すること自体は、この篇の全体構成を単純に観察しただけでも、極めて自然な理解であって、そこにはいささかも不都合はないといってよい。とすれば、真の問題は、両者を区別するということが自体にあるのではない、むしろ逆に、区別されたこの両者をどのように関連づけて一体的に把握すべきか、どのような論理によって統一的に把握することができるか、という両者の関連をさらに深く問い詰めるところにある。換言して端的にいえば、利子生み資本の抽象的規定と具体的展開との区別は、単に区別することに意味があるのではなく、むしろ両者は本来一対として統一的に把握すべきものであり、したがってそのための共通の論理は何か、が問題なのである。してみれば、この問題はひつきょう、われわれがいま問うている第5篇の全体を貫ぬく主題は何か、という問題に帰着し合一することになる、ということができよう。ただ、従来論議されてきた第5篇の構成上の問題は、第5篇の展開論理に内在した観点から提起された問題——それゆえにそれは抽象と具体との関連を問うという方法論上の問題でもある——であったのに対して、われわれの問題提起は逆に第5篇に対してむしろ外在的な見地からのものである、という違いはあるが。

ともあれ、以上のようにわれわれの課題設定は一見外在的で迂遠なようではあるが、しかしそれだけにかえて、これまで見逃されてきた論点や曖昧な点に鋭く迫ることができはしないであろうか。そして、それはひいては『資本論』体系における第5篇利子生み資本論の理論的性格や意義についてもあるいは再考を促すことに

なるやもしれないのである。

然らば、第5篇利子生み資本論の全体を貫ぬく主題とはいったい何であったか？ われわれは再度このように問題を提起し、以下節を改めて考察しよう。ただ、その前に一言、この篇の編成事情や論述に関してあらかじめ注意を喚起しておきたい点がある。そしてこの点は、上の問題を考える上でも留意さるべき事項であるが、また同時に、ある種の示唆をも孕んでいないであろうか。

大方の周知のように、第5篇には、通貨・信用制度の考察のために当時マルクスが大いに利用したイギリス19世紀中葉の著名な文献や議会報告書からのじつに多くの抜粋や証言が引用されている。それらは第25章以降ではとくに顕著であって、例えば、トゥック、フラートン、ウィルソン、ギルバート、ポーザンケト等々の著書や週刊誌『エコノミスト』の記述からの抜粋、さらには1847年恐慌に関する議会報告書『商業の不況』や調査委員会の証言録『商業者苦境』、あるいは『銀行委員会報告書』等のじつに生々しい証言であって、ある意味ではさながら当時のイギリス銀行・通貨制度の歴史的研究のためのもの、といった趣さえ感じられる程である。このように異常ともいえる豊富な引用は、この篇の全体的な構成を組み立て整然と展開しようとするにあたっての、いわば資料の収集段階に属するものであったかどうか、もとより定かではないが、いずれにしても、この篇が、第25章以降はとくに、完成度の低い草稿の状態にあったことを物語っている⁴⁾。それだけに、この篇

4) 最近、第5篇の草稿の考証とエンゲルスによる編集の経緯に関する興味深い研究が、大谷禎之介稿「『信用と架空資本』(『資本論』第3部第25章)の草稿について(上)」『経済志林』(法政大学)、第51巻第2号、で行なわれている。そのなかで、第25章以

の編集に際して、かのエンゲルスでさえさすがに難渋を強いられたことは、彼が自ら告白している通りである。要するにこの篇は、エンゲルスのそうした努力にも拘わらず、遺憾ながら不明瞭で錯綜した論述や重複した部分の多い極めて不完全な整理構成に留まっていて、確かに多くの謎を孕んでいることは事実といわねばならない。したがって、この篇に一貫する主題を探究すること自体がいかに容易でないかは、従来からこの篇に対して種々多くの異説や異論が主張されてきたことによっても、推察に難くない。

けれども、よく考えてみると、この篇のとくに第25章以降が未完成で未整理でありながら、しかも多くの文献や証言を資料として援用していたということは、じつはそれ自体が1つの隠れた無言の問題を内包し暗に提起していた、とはいえないであろうか。それは、けだしこうした文献によって当時のイギリスの近代的信用制度の発展と展開のうちに、マルクスは利子生み資本のどのような性格を掴み取ろうとしていたか、別言すれば、そこに援用された様々な抜粋や証言のなかに、マルクスはこの資本の本性としていったい何を嗅ぎ取ろうとしていたのか、といった問題であり、そうした問題が暗に秘匿されているように思われるからである。さらに別言して端的に言えば、マルクスは、近代的信用制度——確かにそれは資本の創造物であるが——の発展のうちに、利子を生む資本というこの独特の種類資本がいかにその本性を発揮して容赦なく自己増殖を追求するか、そしてその結果は何をもたらすか、といったこの種の資本の特有な性格を、時代の生々しい証言や文献に

あえて訴えて、告発しようと企図したのではあるまいか。とはいえもちろん、こうした隠された問題の抽出は、単なる憶測の域を出るものではない。だが、もしこの憶測に幾許かの意味ありとすれば、第5篇の前半で考察されている利子生み資本の本質論がやはり至大な意義と役割を担っているということに、あらためて大方の注意を喚起することぐらいはできよう。

いまやこうして、利子生み資本という独特の種類資本とはいったい何であるか、その本性は何であり、それはどのような論理でもって説明されているか、まずこうした問題について第5篇の前半部分、第21章から第24章の論理を順次追跡するなかで考察し、さらに進んでわれわれの課題である本篇の一貫した主題についても考究しなければならない。

〔Ⅳ〕 利子生み資本の独自の性格

（A） 「はじめから資本」としての独自性

第21章の「利子生み資本」は、貨幣が、資本主義的生産様式の基礎では、貨幣としての本来の使用価値のほかに、「1つの追加使用価値、すなわち資本として機能するという使用価値」¹⁾を受けとることから、「独特な種類の商品」になる、「または結局同じことになるが、資本が資本として商品になる」²⁾という記述をもって始められる。これは、利子生み資本が本質的に貨幣の存在と不可分であり、貨幣の「追加使用

1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III. S. 351. 『マルクス＝エンゲルス全集版』、『資本論』国民文庫（大月書店）（7）分冊、44ページ。

2) *Ibid.*, 同上。なお、この文節のなかで、「資本が資本として商品になる」ということと、「貨幣が資本として商品になる」ことの相違がよく問題にされるが、後者の貨幣は「はじめから資本」なのであるから、結局は前者の表現に帰着するといつてよい。

降は、「信用、架空資本」という表題だけであったという点は、この一事からして、やはり完成度の低さを示しているとみてよかろう。

価値」の独特な商品化を原理としていることを語ったものである。

さて本章では、こうした利子生み資本の原理的規定を承けて、この資本の特有な流通形態とこの資本が商品として売られる独特な仕方とが、機能資本または現実資本の運動形態との対比のもとに考察され、この資本種類の特有な流通様式から規定される独自の性格の究明がまずもって課題であった。すなわち、 $G-G-W-G'-G'$ において、前の $G-G$ が貨幣の貸付であり、後の $G'-G'$ は貨幣の貸付に対応するその返済という、独特な流通契機を明らかにした後、マルクスは、このような流通様式が他ならぬこの資本の性格にどのような特徴を刻み込むことになるか、という問題を提起する。そして、この問題をマルクスは、既に『資本論』第2部の資本循環論で分析した産業資本の流通と循環形態との対比のもとに考察して、利子生み資本の独自性を闡明しようとするのであるが、こうした問題提起の趣旨とそこに込められた含蓄には、やはり注目すべきものがある。われわれはまずこの点の検討から始めるが、それは以下のように論じられる。

『資本論』第2部第1篇における資本循環論の課題の1つがまさにその点にあったわけだが、流過程では資本は、本来、商品資本および貨幣資本として機能する、あるいは資本の商品形態および資本の貨幣形態として存在する、といわねばならない。こうした資本の認識が、流過程の個々の契機 $G-W$ と $W-G$ を、産業資本の総循環形態 $G-W\cdots P\cdots W'-G'$ との関連において把握するときのみ、はじめて可能になるということは、あらためていうまでもない。資本循環論の理論的意義は、流過程で資本が行なう個々の契機や行為を、産業資本の変態と

循環の全体的な運動過程にそれぞれ位置づけ、そうした観点から統一的に把握することによって、資本の流過程とは何かを解明しようとするものであった、といつてよい³⁾。ところが、現実の流過程では、こうした資本の本来的な規定は実際には現われない、ということマルクスは次のように指摘する。

「しかし、それらが現実機能し、現実の過程のなかでそれらの役割を演ずる限りでは商品資本はただ商品として働き、貨幣資本はただ貨幣として働くだけである。変態の個々の契機をそれ自身としてみれば、どの契機でも資本家は、たとえその商品が彼にとっては資本を表わすにしても、その商品を資本として買い手に売るのではなく、あるいはまた貨幣を資本として売り手に渡すのでもない」⁴⁾ (傍点、原文)。それゆえ、「資本は、流過程ではけっして資本として現われないで、ただ商品または貨幣として現われるだけであつて、これが流過程では他者にとっての資本の唯一の定在である」⁵⁾ (傍点、原文) というのである。このことから——もつとも、「現実の運動のなかで、資本が資本として存在するのは、流過程ではなく、ただ生産過程、労働力の搾取過程のなかだけのこと」⁶⁾ という点には注意を促しながら——流過程に現われる「この2つの形態では、資本は資本としては商品にならない」⁷⁾、というわけである。

「ところが」、とマルクスは上の文に続けて、「利子生み資本ではそうではない。そして、まさにそうでないということこそが利子生み資本

3) 前掲拙著『再生産と競争の理論』、第1篇第2章に詳しい。

4) Marx. *Das Kapital*, Bd. III. S. 354-5. 『資本論』同上、(7)分冊、51-2ページ。

5) *Ibid.*, S. 355. 同上書、52-3ページ。

6) *Ibid.*, 同上書、53ページ。

7) *Ibid.*, S. 354. 同上書、50ページ。

の独自の性格をなしている]」⁸⁾と強調して、その独自性を以上の関係から簡潔に次のように説明していた。

「自分の貨幣を利子生み資本として増殖しようとする貨幣所有者は、それを第三者に譲り渡し、それを流通に投じ、それを資本として商品にする。ただ自分自身にとってだけではなく他の人々にとっても資本として、である。それは、それを譲り渡す人々にとって資本であるだけでなく、はじめから資本として、剰余価値、利潤を創造するという使用価値をもつ価値として、第三者に引き渡されるのである」⁹⁾（傍点、原文）。

現実の流通過程では、資本は決して資本の規定性で現われるのではなく、単に商品や貨幣として現われるだけである。したがって、商品または貨幣が「他者にとっての資本の唯一の定在」ということになるが、これに反して、利子生み資本は「はじめから資本」として、しかも自分自身にとってだけでなく、まさに他者にとっても「はじめから資本」として立ち現われる、というのであって、この点にこの資本の独自性があることをまず明らかにする。なるほどこの独自性の指摘は、機能資本の流通との対比のなかで、あくまでも流通形態上の特異性から把握されたに過ぎないものではある。けれども、このように利子生み資本の独自性が、機能資本との対比において、既に「はじめから資本」であるとする点は、単に流通形態上の相違からまずこの資本の独自性を指摘するといっただけでなく、これから以後の理論的考察に対する暗黙の伏線を提供しているように思われてならない。われわれが目に見るというのも、こうした点で

ある。

それは、まず第1に、利子生み資本が、貸付・返済という独特の流通様式によって、自他ともに「はじめから資本」として現われ、他方、現実の機能資本は流通では決して資本として現われないのであるから、この利子生み資本のみがいまや資本の唯一の存在形態、資本そのもの、つまり唯一の資本として現われる、ということを示唆しているであろう。またそれだからこそ、「はじめから資本」なのである。第2には、利子生み資本のみがこのように唯一の資本であるならば、逆に、爾余のすべての機能資本はもはや資本ではないということから、この資本を「はじめから資本」とみなす規定は、両者を区別する論拠として、既に資本の所有と機能の分離の問題を提起しているといつてよかろう。さらにそれは、この資本の所有と機能の分離に基づいて、所有としての利子生み資本のみがいまや唯一の資本に過ぎず、爾余の機能としての資本は資本でさえないということから、利子生み資本の無概念化と物神化の問題をも暗示し含んでいる、といつてよかろう。このように考えると、利子生み資本を「はじめから資本」とする独自性は、それが流通形態上の観点から規定されたものであるとはいえ、所有資本の性格をはじめ、所有資本と機能資本の分裂と対立の問題——ついでにいま示唆しておけば、この問題が「貨幣資本と現実資本」章のライト・モチーフであったとすることもできる——、最後にこの資本の物神性の問題等の考察への暗示を孕んでいた、ということができよう。その意味で、この独自性の指摘は、これから本格的な考察が開始される利子生み資本論の基本的な諸問題を暗示している伏線として、まさにその序曲にふさわしいものといつてよい。

8) *Ibid.*, S. 355. 同上書, 53ページ。

9) *Ibid.*, 同上。

(B) 貸付と回収—流通形態上の独自性

では、利子生み資本が以上のように所有資本として「はじめから資本」であるという独自性は、さらにどのような論脈で展開され、豊富化されていくのか、この点の軌跡をいま暫らく尋ねることにしよう。もっとも、所有資本としての利子生み資本の実質的な考察は、次の第23章の中心テーマをなすものであるから、ここ21章ではあくまでもその流通形態上の観点から、この資本の独自性が説かれるのである。すなわち、商品の交換や売買とは異なるこの資本の特有な流通契機、貸付と返済の問題である。

そこで、まず貸付から簡単に見ておこう。

「貸付資本家は、等価を受けとることなしに自分の資本を手放し、それを産業資本家に渡す。……このような、貨幣の第1の場所変換は、変態上のどんな行為も、買いも売りも、表わしてはいない。所有は譲り渡されはしない。というのは、交換も行なわれないし、等価も受け取られないからである」¹⁰⁾として、貸付の意味を明らかにした後、ではなぜこのような貨幣の譲渡が「等価を受けとることなく」、したがって「所有」はあくまで保有したまま行なわれるのか？この貨幣譲渡はどのような前提や条件を含んでいるのか？といった貸付の意味内容について、さらに敷衍しながら次のように記述する。

「資本として前貸される貨幣は、それを前貸しする人、すなわちそれを資本として支出する人に帰ってくるという属性をもっているのだから、つまり $G-W-G'$ が資本運動の内在的形態なのだから、まさにそれだからこそ、貨幣所有者は、貨幣を資本として、すなわち自分の出発点に帰るという属性、自分が行なう運動のなか

で自分を価値として維持し増殖するという属性をもつものとして、貸し付けることができるのである。彼がそれを資本として手放すのは、それが資本として使われたあとでその出発点に還流するからであり、……ある期間の後に借り手から返済されることができるところである」¹¹⁾。

資本としての貨幣の貸付とは、その「所有」はあくまで保持した貨幣の一時的譲渡であるから、借り手はその資本を自分の所有にすることはできず、したがってある期間の後には利子を付けて貸し手＝所有者に必ず返済すべきことを不可欠の条件とする経済的行為である。要するに、貸付は貨幣を「はじめから資本」として借り手に譲渡するのにふさわしい手段であり、かつそれは、一定期間後には利子を伴って必ず回収されることを不可欠の条件ないしは前提として含むのである。このように、「はじめから資本」としての貨幣の貸付と回収とが不可分にして一体であることが次のように強調されるのである。

「ある期間を限った貨幣の譲渡、貸付、そして利子（剰余価値）をつけてのその回収、これが利子生み資本そのものに固有な運動形態の全体である」¹²⁾、と。

ところで、貨幣の譲渡、貸付からその回収に終る貸付期間は、借り手が貨幣を現実に資本として使用し、資本として機能させる期間であり、したがって実際に剰余価値または利潤を生産し実現する過程に他ならぬが、同時にその同じ過程が借り手にとって返済すべき利子をも本源的に生産する過程でもある。だが、それではこのようなただ1つの過程がなぜ利潤を生産すると同時に利子をも生産するのか？こうした利子の源泉や利潤の分割による利子の成立、利子率な

10) Marx. *Ibid.*, S. 359. 『資本論』同上書、60ページ。

11) *Ibid.*, S. 362. 同上書、63ページ。

12) *Ibid.*, S. 361. 同上書、62ページ。

どの問題がその後21章の後半と第22章で全面的に考察されるわけだが、ここでも必要な限りでその論脈を簡単に追うことにしよう。上の点には、次のように答えるのである。

「貸し手も借り手も、両方とも同じ貨幣額を資本として支出する。しかし、ただ後者の手のなかだけでそれは機能する。利潤は、同じ貨幣額が2人の人にとって二重に資本として存在することによっては、2倍にはならない。その貨幣額が両方の人にとって資本として機能することができるのは、利潤の分割によるほかはない。貸し手のものになる部分は、利子と呼ばれる」¹³⁾。かくして、利子とは本来、利潤の一分割部分に他ならない。

同様の主旨が次のようにも述べられる。

「同じ資本（額）が二重の規定で現われるのである。すなわち、貸す人の手のなかでは貸付可能な資本として現われ、機能資本家の手のなかでは産業資本または商業資本として現われる。しかし、それが機能するのはただ一度だけであり、それ自身で利潤を生み出すのはただ一度だけである。生産過程そのものでは、貸付可能な資本としての資本の性格はなんの役割も演じない」¹⁴⁾、と。

以上のことからわれわれは、貨幣の貸付と回収の媒介期間が借り手による「一度だけ」の資本の機能に基づく利潤の生産であるということによって、利子がこの生産された利潤の分割部分であり、分割された結果として派生するものであること、したがって利子とは、「利潤すなわち剰余価値の一部分にほかならないものとして元来は現われるのであり、元来はそれにほかならないのであり、また現実にもやはりそれにほ

かならないのである」¹⁵⁾ということ、いまや十分に確認することができる。貨幣の貸付と利子を伴ったその回収にあって、利子の源泉が借り手による貨幣の「一度だけ」の資本機能によって生産された利潤に基づいているということは、かくして結局、貨幣貸付という取引形式そのものの性質に由来するということさえできよう。

だがしかし、とマルクスはこの貸付取引そのものの意味について次のように論じるのであった。

「貸し出された貨幣が資本として行なう現実の運動は、貸し手と借り手とのあいだの取引のかなたにある操作である。これらの取引そのものでは、この媒介は消えていて、目に見えなくなっており、直接にはそれに含まれていない。……したがって、ここでは還流も一定の系列の経済的過程の帰結や結果として現われるのではなく、買い手と売り手とのあいだの特殊な法律上の約定の結果として現われるのである。……利子生み資本では、資本としてのその還流は、貸し手と借り手とのあいだの単なる合意によって定まるかのように見える」¹⁶⁾（傍点、原文）。

確かに、利子生み資本にとって貨幣の貸借取引そのものは1つの特殊な法律上の契約であって、その約定は現実資本の再生産過程とは直接なんの関係もないことはいうまでもない。しかも、その際の利子は、前に確認したように元来は利潤の分割部分として「一定の系列の経済的過程の帰結や結果」、事後的に派生するものでありながら、実際には事前に契約で一定の利率を基準に既に確定されており、したがってあたかも生産過程の前提であるかのように現われるだけに一層、それが現実の資本運動とはもはや

13) *Ibid.*, S. 366. 同上書, 70ページ。

14) *Ibid.*, S. 376. 同上書, 87-8ページ。

15) *Ibid.*, S. 383. 同上書, 99ページ。

16) *Ibid.*, S. 361. 同上書, 62ページ。

なんの関係もないものと観念され、したがってまたいかにも「貸し手と借り手とのあいだの単なる合意によって定まるかのように見える」というのも、けだし法律上の取引形式から見る限り、当然といわねばならない¹⁷⁾。

そこで、以上のような貸付・回収という取引そのものの含意について、『資本論』はあらためて次のように指摘していたのである。

「したがって、資本の還流は、この取引に関してもはや生産過程によって規定された結果としては現われなくて、まるで、貸し出された資本から貨幣の形態がなくなったことはまったくなかったかのように見える。たしかに実際にはこれらの取引は現実の還流によって規定されている。しかし、このことは取引そのものには現われない¹⁸⁾。

上文のなかで、われわれは、「貸し出された資本からまるで貨幣の形態がなくなったことはまったくなかったかのように見える」という文言の含蓄にとくに注目したのである。なぜなら、それは、利子生み資本の物神的性格がここで、まずこのように表現されて語られている、と見てよいからである。すなわち、取引そのものに関して、いま法律上の観点からではあるにしても、利子生み資本の本来の運動 $G-G-W-G'-G'$ が、いまやその中間の資本機能の媒介は「目に見えなくなる」のであるから、ただ単に発端極と終極だけの $G-G'$ に短縮されてしまうことを、それは意味しているからであ

る。別言すれば、資本としての貨幣の譲渡と復帰、その貸付と返済等の契機や過程について、これを法律上の取引の結果としてみるならば、確かに利子生み資本の運動が短縮された抽象的な形態 $G-G'$ に、すなわち貨幣が貨幣を生むという資本の無概念的形態に還元されてしまうことは明らかだといわねばならない。「利子生み資本の場合には、復帰も譲渡も、ただ資本の所有者と第二の人とのあいだの法律上の取引の結果でしかない。われわれに見えるのは、ただ譲渡と返済だけである。その間に起きたことは、すべて消えてしまうのである」¹⁹⁾。このように、中間の資本機能が消えてしまうと、いまやこの資本形態 $G-G'$ には、利子がそれ自身のうちに生えこんでいるものと観念され、また、その無概念性のゆえにこの資本形態こそが唯一の資本と観念されるのである。その意味において、この資本は「はじめから資本」として現われるとともに、究極には最高の「完成された資本」となるのである。

ともあれ、およそ以上のように先の一文は利子生み資本の物神的性格を端的に表現したものと解することはできよう。けれども、われわれにとって、ではなぜそうなるのか、なぜこの資本が物神的性格を採るのか、という肝心の点は未だ十分に理解されたとはいえないであろう。なるほどここには、法律上の観点からそれが説かれていた、ということではできよう。「貸し出された資本から、まるで貨幣の形態がなくなったことはまったくなかったかのように見える」ことについて、法律上、利子生み資本としての貨幣はその使用を借り手に譲渡しても、決してその「所有は譲り渡しはしない」のだから、所有

17) この点は、例えば次のように記述されていた。「貸付資本の出発点と復帰点、譲渡と返済は、任意な、法律取引によって媒介される運動として現われるのであって、この運動は資本の現実の運動の前後に行われるもので、この現実の運動とはなんの関係もないものである」(Ibid., S. 360. 同上書, 60-1 ページ), と。

18) Ibid., S. 361. 同上書, 62ページ。

19) Ibid., 同上書, 63ページ。

資本としての貨幣形態は貸し手の側で永遠にならなくなるもののように観念される、といった具合にそれを説明することもできる。だが、この所有資本としての利子生み資本の独自の性格が、単に法律上の取引契機の観点から論じられるだけであってはなるまい。むしろそれは、補足的・形式的な論拠にすぎないというべきであろう。してみれば、われわれは、この資本種類の独自の性質に基づくもっと本質的で内在的な物神性の由来について追求すべきではあるまいか。つまりわれわれは、この独自の資本種類の本性に内在した物神性の説明原理を知らねばならないのである。そして、じつにこの問題こそ、第23章「利子と企業者利得」の基本テーマであったことはもはや明らかであろう。そこでは周知のように、利潤の量的分割の質的分割への転化の論理を基軸として、資本の所有と機能の分離と対立のうちにこの資本の物神性が解明されようとする。いまや進んで、その論脈が追跡されねばならない。だが、その前に一言、第22章の「利潤の分割 利子率」では、利子は本源的に利潤に由来し、元来は利潤の純粋に量的な分割に他ならないという基本的関係を踏まえて、この量的分割が貸し手と借り手の間の相互の競争、利潤をめぐるこの2種類の債権者の間の単なる競争の結果決定されるとして、利子率の一般的な成立事情が考察されていることを付言しておこう。

[V] 利子生み資本の物神性の論証

(A) 質的分割論の3つの段階

第23章「利子と企業者利得」は、次章の「利子生み資本の形態での資本関係の外面化」と相まって、この資本の物神的性格を所有としての

資本の本質に内在して説明しようとするもので、ある意味では鋭く激しい闘争的な分析内容をなしている。

さて、本章でもまずわれわれは、その冒頭に始まる次の文章の含蓄について注意を促したい。

「利子は、われわれがすぐ前の2つの章で見たように、……利潤すなわち剰余価値の一部分にほかならないものとして元来は現われるのであり、元来はそれにほかならないのであり、また現実にもやはりそれにほかならないのである」¹⁾。

上文は前に一度引用しておいたが、利子範疇が借り手の生産した利潤の派生的分割部分として、したがって根源的に剰余価値に由来するということは、この資本種類の独自の流通契機がそれ自体のうちに既に示していることであった。けだし、前節で見たように、この利子生み資本が現実には資本として機能するのは、借り手の許で「ただ一度だけ」のことであり、またこうした現実の機能資本が「それ自身で利潤を生み出すのはただ一度だけである」からである。この点はまた、例えば利子が無限にゼロに近づくならば、借り手にとっては、借入資本が限りなく「自己資本と同等な立場に置かれる」²⁾ようになる、ということによっても事実上確認されることである。ともあれ、以上のように利子範疇が元来は現実資本によって「ただ一度だけ」生産された利潤からの純粋に量的な分割部分に過ぎないことは、いまや疑いのないところである。

けれども他方では、利子が1つの分割部分として独立した範疇である限り、それは現実資本の運動に対して外的なもの、それゆえ現実資本

1) Marx., *Das Kapital.*, Bd. III. S. 383. 『資本論』同上書, 99ページ。

2) *Ibid.*, S. 384. 同上書, 102ページ。

とは異なり、かつ現実資本から外的に独立した資本の存在が既に前提されているということもまた、疑いもなく明らかである。そこで、次のように論述される。

「じっさい、ただ、資本家が貨幣資本家と産業資本家とに分かれるということだけが、利潤の一部分を利子に転化させ、およそ利子という範疇をつくりだすのである。そして、ただこの2つの種類の資本家のあいだの競争だけが利子率をつくりだすのである」³⁾。

以上、利子範疇と利子率の成立条件について、このように一方では利潤からの量的分割としての利子の起源を示し、他方では2種類の資本家の存在と両者の競争を前提とするといった、いわば当然の理を指摘した後、あらためてマルクスは、肝心の問題を以下のような疑問をもって提起していたのである。

「そこで起きてくるのは次のような疑問である。このような、純利潤と利子とへの利潤の純粋に量的な分割が質的な分割に一変するということは、どうして起きるのか？」⁴⁾、と。

この問題はさらに以下のような趣旨にも言い換えて提起されていた。

「言い換えれば、自分自身の資本を充用するだけで借り入れた資本は充用しない資本家もまた自分の総利潤の一部分を利子という特別な範疇に繰り入れて、そういうものとして別個に計算するのは、どうしてなのか？したがってさらに進んでいけば、いっさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として、純利潤をもたらす資本としての自分自身から区別されるのは、どうしてなのか？」⁵⁾、という疑

問である。

ところで、以上の2つの疑問に接してわれわれがまず感じるのは、そもそもこの問題提起の主旨は全体として何であるのか、つまりこの2つの問題提起によって、いったいマルクスは何を問い、何を明らかにしようとするのか、といった背後にあるマルクスの問題意識に対する疑問である。それは、いわばマルクスの疑問に対する疑問といってよい。別言すれば、このような問題提起の背後に、マルクスはいったいどのような問題意識を込めていたのか、という疑問に他ならない。あるいは、この2つの疑問の背後に潜むマルクスの問題意識にまで深く沈潜して一度は考えてみる必要があるはしないだろうか、ということでもある。むしろそうすることによって、こうした疑問を提起する真の理由や意味が一層明らかになるのはもちろんであるが、じつはそれ以上に、われわれが究極の課題としているこの第5篇全体の主題を把握する上でも、考慮に値する有益な示唆や含蓄を得ることができるよう思われるからである。そうした意味でも、あらかじめ一言、この点に触れておくことは必要であろう。

それではいったい、どのような問題意識がマルクスをして上のような趣旨の疑問を提出させたのであろうか？

われわれは先に、利子範疇が元来は産業資本の生産した利潤、すなわち剰余価値の純粋に量的な分割に他ならないことを再三に及んで指摘し、また確認した。ところが、この利子にとって量的分割という本来的な関係が現実には質的分割の關係に「一変」するというのであり、また、それはどうして起きるのかと問うわけであるが、この問題の背後には、じつは本来的には量的分割の主体であり実体である筈の産業資本

3) *Ibid.*, S. 383. 同上書, 100ページ。

4) *Ibid.*, S. 385. 同上書, 102ページ。

5) *Ibid.*, 同上書, 102-3ページ。

に対して、いまや独自の資本種類としての利子生み資本が主体的にどのように相対応するのか、そして、この主体的な対応を通していまあらためてこの資本の独自の本質がさらに問われようとするのである、ということができようであろう。つまり、端的にいえば、上の疑問の背後にあるマルクスの問題意識とは、本来客体である利子と利子生み資本がいまや主体的に産業資本に対してどのように自己を表現するのか、というその論理を明らかにして、あらためてこの資本の独自性——その自立化の論拠——を追究しようとするものであった、といつてよい。それゆえ、この資本の主体性、つまり産業資本に対するこの利子生み資本の主体的な関係も、単なる量的関係からいまや質的關係へと「一変」するであろうということ、それは暗示している、ということができよう。すなわち、ここには主客の転倒の事態が暗黙裏に告げられていた、とみることもできよう。こう考えてくると、先に掲げたマルクスの疑問のうち第2の部分で、「いつさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として計算される」といった全ての資本の利子生み資本化の指摘は、まさに主客の転倒による利子生み資本の自立化を宣言する主体的な自己表現そのものであった、といえないであろうか。いずれにしても、われわれは、先の2つの疑問のなかに共通なマルクスの隠された問題意識を、およそ以上のように解したい。そしてそれは、第5篇全体の主題とも深く係わっている、ということは漸次明らかになるであろう。

さてそれでは、以上の問題意識を念頭に置きつつ、先の疑問——利潤の単なる量的分割の質的分割への転化がどうして起きるのかという問題——に対するマルクスの解答とその論拠を跡

づけておこう。

まず第1にそれは、既に若干閑説したことであるが、利子そのものの成立が産業資本と利子生み資本との両者の再生産上の地位、つまり前提と結果という本来的な関係を「一変」させて、逆の転倒した関係を生み出す点に求められる。すなわち、利子とは再三述べたように、元来は産業資本が生産した利潤を前提とし、その利潤からの分割部分として派生する結果でありながら、しかし現実の過程では、その利子が産業資本の生産過程に対しては結果でなく逆に前提として相対し、前提として生産過程を規定するように立ち現われるからである。このように利子に関して前提と結果が転倒する関係のなかに、まず質的分割論の論拠が求められている、といつてよい。こうした関係をマルクスは次のように記述する。すなわち、現実には「利子は(特別な法的な取決めを別とすれば)一般的利子率によって確定されていて、生産過程が始まる前から、したがって生産過程の結果である総利潤が得られる前から、先取りされるものとして前提されているのである」⁶⁾、と。しかも、このように利子は単に「前提」されているだけではない、生産過程の「前提」であることによって、それはいまや「資本の価格」として生産諸条件の一つとなり、それゆえ諸商品の価格を規定する一要素として、あたかも生産過程の結果さえも規定するようになるのである⁷⁾。かくして、い

6) *Ibid.*, S. 386. 同上書, 104ページ。

7) この点は、『剰余価値学説史』の利子生み資本論(第III巻の「補録」)においてより一層強調されていた論点であった。以前に、『学説史』のこの箇所は、拙稿「諸資本の競争と信用論の展開」、『金融経済』149号、で検討したことがある。この点については、例えば次のような論述が参照されてよい。

「商品価格のどの要素も、それが前貸として現われるかぎり、産業資本家に対しては、剰余価値として現われることをやめるのである。だから利潤のう

までは利子が、こうした前提と結果の転倒した関係によって、産業資本家の取得する利潤部分をも規定するものとして現れる。それは、「利子を支払った後に彼の手に残る利潤部分」と規定され、しかも、いまでは本来の利潤すなわち剰余価値とは縁なきものとして区別され、ただ利子に対してだけ対立しむしろ従属する利得、いわゆる企業者利得として現われるのである。

こうして、ここに、利潤の量的分割の質的分割への転化が、利子とこれに対立する企業者利得として成立する。そして以上が質的分割論の第1段階である、ということが出来る。この双方の成立事情と対立の関係を、マルクスは簡潔明快に次のように指摘する。

「利潤の一部分が一般的に利子の形態をとるに至ったとき、平均利潤と利子との差額、すなわち利潤のうち利子を超える超過分は、利子に対立する形態に、企業者利得という形態に転化する。この2つの形態、利子と企業者利得とは、ただそれらの対立のうちに存在するだけである。だから、それらは両方も、剰余価値に関連しているのではなく、ただ別々の範疇……に固定された剰余価値の諸部分であるだけであって、むしろそれらどうしが互いに関連しているのである。利潤の一方の部分が利子に転化するの、そのために他方の部分が企業者利得として現われるのである」⁸⁾。ここには、利子と企業者利得との双方の関係にとって、利子範疇が過程の前提として先導的である旨、端的に語られている。

そして、それには十分に現実的な根拠があることは既に論及したとおりである。

ところで、以上のような前提と結果の転倒を契機にした利子と企業者利得との範疇的成立は、質的分割論に対してさらに新たな論拠を提供する。けだし、それは、利子と企業者利得とがいまでは対立する別個の範疇として、もはや剰余価値の生産とは全く無関係なものと捉えられれば、それらの源泉が必然的に資本そのものの定在様式から直接説明される他ないことに由る。かくして、資本の定在様式が、いわゆる所有としての資本と機能としての資本とに分離・区別され、それらに対応して、利子は資本の所有そのものに具わる属性として、資本所有の果実と看なされ、他方、企業者利得はもっぱら機能資本家の生産的活動の成果として、資本機能に属する果実と看なされる、というのである。例えば、次のように。

「利子は資本自体の果実、生産過程を無視しての資本所有の果実であり、企業者利得は、過程進行中の、生産過程で働いている資本の果実であり、したがって資本の充用者が再生産過程で演ずる能動的な役割の果実である」⁹⁾、と。

そうして、前の転倒関係の場合と同様に、こうした資本の定在様式の区別と分離もまた現実的な根拠と客観的な事実に基づいているということ、を重ねて次のように強調するのであった。

「なぜならば、利子は貨幣資本家の手に、すなわち資本の単なる所有者であって、生産過程以前に生産過程の外で単なる資本所有を代表する貸し主の手に流れこみ、企業者利得は、ただ機能するだけの資本家すなわち資本の非所有者の手に流れこむからである」¹⁰⁾。

ちの、資本の価格として過程にはいる部分は、前貸費用に算入され、したがってもはや剰余価値としては現われないで、過程の生産物から過程の与えられた諸前提のひとつとなり、生産条件となつて、独立な形態にある生産条件として過程にはいり、過程の結果を規定するのである」(傍点原文、『学説史』マルクス・エンゲルス全集、第26巻III、655ページ)。

8) Marx., *Ibid.*, S. 391-2.『資本論』, 同上書, 113ページ。

9) *Ibid.*, S. 387. 同上書, 106ページ。

10) *Ibid.*, 同上, 106-7ページ。

以上のように、利子と企業者利得とが資本の所有と機能の分裂を根拠に、それぞれ本質的に異なる源泉から生じる果実と看なされるとき、しかもそうした資本の分裂が客観的な事実に基づくものであるだけに、ますますもって利潤の利子と企業者利得への質的分割には、確かな論拠が与えられたといえるであろう。こうしてここに、われわれは質的分割論に関する第2段階をいうことができる。

さて、だがこの質的分割の論拠はさらに展開されるのである。利子と企業者利得にとってそれぞれ独立した源泉とされる資本の所有と機能の分裂という事態が、次には全ての産業資本そのもののなかに投影されて、「自分の資本で事業をする資本家も、借り入れた資本で事業をする資本家と同じように、自分の総利潤を、資本所有者としての自分、自分自身への資本の貸し手としての自分に帰属する利子と、能動的な機能資本家としての自分に帰属する企業者利得とに分割する」¹¹⁾ ようになると、そのことによって、いまや利子と企業者利得とは完全に「骨化され独立化され」て、客観的に固定化された社会的通念となるからである。つまり、いまでは自己資本である機能資本自体に対してすら、所有と機能の分裂が擬制的におしつけられて、一個同一の資本があたかも2つに分裂して2人の異なる人格に帰属しているかのごとき関係をつくりだす、というのであって、およそ次のように説明される。

「資本の充用者は、自分の資本で事業をする場合にも、2人の人に、すなわち資本の単なる所有者と資本の充用者とに、分裂する。彼の資本そのものが、それがもたらす利潤の諸範疇と

の関連において、資本所有、すなわち生産過程のそとにあってそれ自体として利子をもたらす資本と、生産過程のなかにおいて過程を進行しながら企業者利得をもたらす資本とに分裂する」¹²⁾ (傍点、原文)。

そうして、まさにこうした関係、つまり純粹に自己資本である機能資本においてさえも所有資本とに分裂して利子生み資本化するという資本の倒錯した観念が企業家の日常的意識において定着するとき、利潤の単なる量的分割の利子と企業者利得とへの質的分割の論理は、はじめて完結する、というのである。それは、次のような含蓄をもって表現されていた。

「こうして、利子は確立されるのであって、それはもはや、ただ産業資本家が他人の資本で事業をする場合にたまたま起きる、生産には無関係な、総資本の分割としては現われないようになる。産業資本家が自分の資本で事業する場合にも、彼の利潤は利子と企業者利得とに分かれる。こうして、単に量的な分割が質的な分割になる」¹³⁾ と。この文節の冒頭において、「利子はこうして確立される」という文言をあえて記述している点に留意されたい。

さて、これまでわれわれは、およそ以上のような3つの段階を介して、質的分割論の論拠が展開されていることを概略跡づけてきた。再生産の前提と結果の転倒を惹き起こす利子成立の現実的な契機のうちに既に利子と企業者利得との質的分割の論拠が内包されていたことを明らかにし、さらに、この両者の範疇的な対立関係が資本の定在様式における所有資本と機能資本の分裂という事実に基づくことを示して、質的分割の論拠に一層の客観性が与えられる。だが、

11) *Ibid.*, S. 388. 同上書, 108ページ。

12) *Ibid.*, 同上。

13) *Ibid.*, S. 388-9. 同上書, 108ページ。

以上に留まらず第3段階として、いまや所有資本としての利子生み資本の自立的契機が、全ての機能資本——自己資本である産業資本をも包括して——のなかに自己を措定することによってはじめて、「利子は確立される」、というのである。これは要するに、利子生み資本が所有資本として、いまでは全ての資本のなかに自己を措定し、確立し、さらには一切の資本の上に君臨する、ということの謂であろう。ともあれこう見てくると、マルクスが疑問として提起した質的分割論は、この3つの段階を通して、あるいは利子という独自の形態の範疇的な確立を通して、利子生み資本の所有資本としての独自の性格と自立化の論理を追究するものであったといつてよいが、とりわけ最後の点は、質的分割論のいわば帰結として深い含蓄を孕んでいる、といわねばならない。というのも、恐らく読者は先刻から既に感得されているように、前にわれわれもまた疑問として提起した質的分割論の背後にある問題意識が、そこには確かに示唆されている、といつて差しかえないからである。いまここで、その問題意識を約言すれば、それは、利子生み資本が他の一切の資本に対して主体的にどのように対応しかつ振る舞うか、利子生み資本が全ての産業資本に対していかに自己を表現するか、こうした自己表現の論理を通して、この資本種類の独自の主体性を闡明しようとするものであった。してみれば、質的分割論は、同時にその展開を通して、利子生み資本が所有資本として、いまや他の一切の資本の上に自己を措定して君臨するという、この資本のアイデンティティについても合わせて究明していたことを知らねばならない。

だが、利子生み資本としての所有資本の社会的措定は、さらに新しい関係を展開すること

になる。

(B) 利子と企業者利得との対立・監督賃金

前節で鋭意追及したように、利子範疇の成立すなわち利子生み資本という所有資本の社会的措定は、およそ全ての産業資本＝機能資本に対しても資本の所有と機能の分裂をおしつけるのであった。「こうして利子は確立される」、というわけである。

ところで、利子の確立に伴う以上のような関係は、さらに新たな事態を展開し、次には機能資本から資本の規定性をも剥ぎ取って、企業家の特殊な機能労働を単なる労働一般の機能に解消してしまい、その結果、所有資本こそが唯一の資本であるという観念をつくりあげることになる。そして、もはや周知のように、こうした観念の成立を、マルクスは、利子と企業者利得との対立から資本の所有と機能の分裂という展開を踏まえて論証しようとするのである。すなわち、まさに利子こそが資本としての資本の所有から生じる果実に他ならぬということによって、逆に企業者利得は、それが資本の非所有としては単なる機能労働の成果に過ぎぬということから、ここに企業者利得の監督賃金化として、以下のように説明されるのである。

「資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性の契機——他人の労働の指揮権であるという属性をもつ資本所有——が固定されたがって、利子が剰余価値のうちこの関係のなかで生みだす部分として現われることによって、剰余価値の他の部分——企業者利得——は、必然的に、資本としての資本から生ずるのではなく、資本の独自の社会的規定性からは分離された生産過程から生ずるものとして現われるのであって、資本の独自の社会的規定性は資本利

子という表現においてすでにその特有な存在様式を受けとっているのである。しかし、資本から分離されれば、生産過程は労働過程一般である。したがって、産業資本家も、資本所有者から区別されたものとしては、機能する資本としては現われないで、資本から離れて見ても機能者であるものとして、労働過程一般の単なる担い手として、労働者として、しかも賃金労働者として現われるのである¹⁴⁾。

資本としての資本＝資本の所有から生ずる利子という観念が固定化すると、それに対応して、資本の非所有者としての機能資本家の搾取労働は単なる労働一般に還元され、もはや企業者利得が監督賃金の形態に変質してしまうのである。こうなると、現実の生産過程で労働者に対立する資本家の特殊な諸機能＝搾取のための労働が単なる労働一般に解消され、それゆえ搾取のための生産過程は労働過程一般に解消され、かくして、搾取する労働も搾取される労働も同じ労働として同等視されてしまうことによって、剰余価値の生産と搾取に関する本質関係＝資本関係がいまや解体され、完全に破壊されてしまう、ということはあらためて指摘するまでもない。もっとも、こうなれば逆に、資本の独自の社会的規定性＝「他人の労働に対する資本の指揮権」は、ひとえに利子生み資本としての所有資本の側に移されることになる。すなわち、「資本の独自の社会的規定性は、資本利子という表現においてその特有な存在様式を受けとる」のである。確かに、資本所有そのものは、生産過程から切り離されても、なるほど他人の労働に対する指揮権＝他人の労働を搾取する権原を表示しているものではある。けれども、利子生み資本とし

ての所有資本は、こうした資本所有の孕む搾取の権原や性格をもはや何ひとつ表現することなく資本と賃労働との対立関係を完全に消し去り、払拭してしまう。なぜなら、単なる所有資本としての利子生み資本が直接対立する関係にあるのは、資本の非所有者としての機能資本家であり、機能としての資本であり、そしてまさにこの機能資本が直接賃労働と対立するがゆえに、利子生み資本はもはや賃労働とは直接対立する関係にはない、ということになるからである。したがって同様に、利子が直接対立するのは企業者利得であって、決して賃労働ではないこと、当然ながらいうまでもない。そして、いまでは企業者利得も監督賃金としては、もはや賃労働に対してさえ対立した関係にあるのではなく、逆にただ利子に対してだけ対立している、ということになる。かくしていまや、利子は企業者利得と直接対立し、企業者利得もまた利子と直接対立し、両者は互いに対立し合っているのであるが、しかし賃労働とはもはや決して対立することはない、ということになる。じつにこうした関係を、マルクスは次のように表現した。

「こうして、2つの種類の資本家のあいだでの利潤の分割理由が、分割されるべき利潤の存在理由に転化してしまうのである¹⁵⁾、と。

「分割されるべき利潤の存在理由」、それがいまでは利子と企業者利得との、この両者の直接的な対立の関係そのものに求められるほかないからである。

さて、およそ以上のように辿ってくると、マルクスが利子生み資本の物神性の論定を質的分割論の究極の結論としていたことは明らかである。利子と企業者利得との直接的な対立関係に

14) *Ibid.*, S. 395. 同上書, 119ページ。

15) *Ibid.*, S. 394. 同上書, 117-8ページ。

においては、利子生み資本はもはや生産過程との一切の関係を断たれてしまう結果、いまでは利子を生むということがこの資本そのものの本性または固有の属性として固定化され、ここに、この資本がそれ自身で自己創造的な源泉として現われるのである。こうして、それはG—G'となり、その自己創造性は神秘的であり、したがってこの資本には自分自身の増殖分、利子が本質的に「生えこんでいる」ような物自体として現われ、あるいは逆に、「物（貨幣、商品、価値）が今では単なる物としてすでに資本なのである」¹⁶⁾ということになる。ところで、いまでは単なる物と化した所有資本＝利子生み資本の形骸のなかに、マルクスは、「資本の無概念的な形態、生産関係の最高度の転倒と物化」¹⁷⁾、「資本関係の最も外的な最も呪物的形態」¹⁸⁾の臭気を鋭敏に嗅ぎとったのであった。この単なる物と化した資本の描写は、まことに単純明快そのものであった。

「利子生み資本では、資本の運動が短いものに収縮している。媒介過程は省略されており、こうして1000という資本は、それ自体として1000であるがある期間のうち1100に転化する1つの物として、固定されている。それは、ちょうど、葡萄酒を穴蔵に入れておけば、ある時間の後にはその使用価値もよくなるというようなものである。資本は今では物であるが、しかし、物として資本である。貨幣は今では胸に恋を抱いている。貨幣が貸し付けられさえすれば、または再生産過程に投下されさえすれば……それが寝ていようと起きていようと、家にいようと旅をしていようと、夜であろうと昼であろうと、

それには利子が生える。こうして、利子生み貨幣資本では……貨幣蓄蔵者の敬虔な願望が実現されているのである」¹⁹⁾。

利子生み資本は、穴蔵の葡萄酒が自然に醸成されて芳醇な味になるように、利子が自然に生えこんでくるような独特の物体と化した所有資本である、という。こうして利子生み資本は、G—G'においていまや資本の至幸の願望を体现している物として独立した、独特な種類の所有資本に他ならない。その意味で、それは最高の「完成された資本」であり、したがって資本の唯一の存在形態として映り、それゆえにまた「はじめから資本」として現われるのである。

さて、以上のごとくわれわれは、利子生み資本の独自な性格を、マルクスが提起した利潤の量的分割の質的分割への転化というユニークな問題を基軸として追究してきたのである。そして、それこそが第5篇の前半、第21章から第24章までの主要な理論的課題でもあったことは、あらためていうまでもない。だが、いま振り返ってよく考えてみると、これはあくまで利子生み資本の形態的特質を機能資本との対応関係において考察したことから得られた理論的帰結というべきものであって、それ以上でもそれ以下でもないことはこれまたいうまでもない。してみれば、利子生み資本の、その独自な性格が、現実の過程で他の一切の機能資本に対してどのような作用や影響を与え、またいかなる事態を惹き起こすのか、といった問題が次の課題としてさらに追究されねばならぬであろう。換言すれば、物神的性格を孕むこの資本が、その物神性のゆえに、現実過程では機能資本に対していったいどのように振る舞い、対応し、主体的に行

16) *Ibid.*, S. 405. 同上書, 135ページ。

17) *Ibid.*, 同上書, 136ページ。

18) *Ibid.*, S. 404. 同上書, 134ページ。

19) *Ibid.*, S. 406. 同上書, 138ページ。

動するのか、という現実の問題をあらためて究明することが必要ではないか、ということである。もし、こうした現実過程の追究を怠るならば、以上のようなこの資本の独自性が果たして真実であるかどうかは、もはや疑わしいといわねばなるまい。その理論的認識は現実によって何ら確証を与えられないからである。否、もし実際にこの確証が与えられないならば、その理論的認識は現実によって反駁され、否定されざるをえないであろう。こうしてみると、これまで利子生み資本について理論的に探究した多くの知見は、現実の過程で具体的に検証され、事実によって確証されねばならぬものであり、むしろ逆に、この現実の検証という迂回を経てはじめて、理論的知見や帰結が真に論証されたことになるであろう。そうした意味でわれわれは、利子生み資本の理論的分析、その独自の性格の理論的認識は、ただそれだけで終るのではなく、その後には必然的に、現実過程の検証による究極的な論証の問題を孕み、かつ提起していた、ということを読らねばならない²⁰⁾。

われわれは以上のような問題の含蓄を、端的に次のように表現したい。すなわち、マルクスが理論分析の基軸として提起した問題、利潤の単なる量的分割から利子と企業者利得とへの質的分割への転化は、単に理論の問題としてだけでなく、進んで現実の問題として、いかに展開

するのか、と。——そして、もはやいうまでもないが、こうした問題こそ第25章以降の基本的テーマであった、ということができる。

ところで、第25章「信用と架空資本」以降の考察に入る前に、最後に一言、この資本の物神性すなわち「なにか物に生えこむように利子が貨幣資本に生えこんでいること」²¹⁾ に対して素朴に怒りをつきつけたマルティーン・ルターの文章を、マルクスがあえて引用している点について触れておきたい。それは恐らく、これからの考察にも深い含蓄と示唆を与えているように思われるからである。

「私はあなたにそれ（100グルデン）を貸した。それによってあなたは、私がかちらでは支払いができず、あちらでは買うことができず、したがって両方で損をしなければならないという二重の損害を私に与えている。つまり、起きた損害と逃げた利得という二重の損失である。……それはちょうど、100グルデンには自然にこのような二重の損失が生えついているかのようである。こうして、100グルデンがあれば、彼らはこれを貸して、それに対して、彼らが受けてもいないこの二重の損害を計算するのである。……それゆえ、誰があなたに加えたものでもなく、したがって証明も計算もできないあなたの偽りの損害を隣人の貨幣で償うあなたこそは、高利貸なのである。このような損害を法律家たちは、真実のではない架空の損害と呼んでいる。各人が自分に加えられたと想像する損害。それは、偶然を必然にし、存在しないものを存在しなければならぬものにし、不確実なものを確実なものにすることである」²²⁾。

ここには、古い時代の高利資本の本性が如実

20) 理論的知見が現実の検証によってはじめて真に論証されるという点は、方法論上、利潤率の傾向的低下法則論の展開と類似した関係にある、ということができる。利潤率の低下法則論では、まず最初に、「法則そのもの」の理論的内容が2重の性格（利潤率の低下と利潤量の増大）をもつものとして認識された後で、周知のように「この法則の内的諸矛盾の展開」において、この法則の2重性格が現実過程でいかに展開するかを問題にしている。それはちょうど第5篇の前半の理論的分析に対応する後半第25章以降の関係と、方法論上照応するであろう。

21) Marx., *Ibid.*, S. 407. 同上書, 138ページ。

22) *Ibid.*, 同上書, 139-40ページ。

に語られている。それは、「起きた損害と逃げた利得という架空な二重の損害」を計算して高利を要求する。では、近代の利子生み資本はどうであろうか。確かに、それは信用制度という近代的な新しい器を発明した。だが、高利資本が「真実のではない架空の損害」を捏造することによって隣人から直接富の収奪を行なったのに対して、近代の利子生み資本は、「架空」の資本または「架空」の価値を捏造し、さらに「存在しないものを存在しなければならないものに

し、不確実なものを確実なものにする」ような信用制度によって、いわば間接的な錬金術の手段をつくりだしたとはいえても、果たしてその本性がこの新しい装いと器によって変質したであろうか、という問題をルターの引用文は厳しく問いかけているように思われる。

この問題もまた、第25章以降の考察に俟たねばならない。

[未完]